

旭川市地域見守りアプリ開発業務プロポーザル

評価基準

審査項目		評価基準	配点
1	課題解決の方向性	・ 事業の目的や趣旨を理解し、課題解決に対するアプローチの手法が現実的かつ効果的なものであること。	10
2	アプリの機能等	・ 仕様書(案)に掲げる機能のうち、必須機能の要件を満たすものであること。	10
		・ 仕様書(案)に掲げる機能のうち、任意機能について具体的かつ効果的な提案があること。	10
		・ 将来的な機能拡充を踏まえた、拡張性の高い構成であること。	10
		・ デジタルデバイドへの対応に関する提案が具体的かつ効果的であること。	10
3	利用促進	・ 住民の利用促進のための宣伝・広報に関する提案が効果的なものであること。	10
4	実施体制	・ 業務を確実に遂行するため、責任者や各作業工程における役割分担が具体的に示されていること。	5
		・ 運用時のサポート体制が具体的に示され、緊急事態の発生や市の要請等に対処できる体制が整っていること。	5
5	業務スケジュール	・ 履行期間内に目的の業務を完了するために過不足のない行程が考えられていること。	5
6	データの管理体制	・ アプリ内で管理する情報の管理体制が具体的に示され、情報セキュリティや個人情報保護等に十分配慮した体制となっていること。	10
7	事業経費	・ 事業経費の積算が適切であること。	10
8	業務実績等	・ 本業務に関連する業務実績や、他自治体への導入実績等を有していること。	5
合計点			100